

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校施設長寿命化改修事業			事業の概要	北茨城市学校施設長寿命化計画（以下、「計画」という）に基づく長寿命化改良（予防改修含む）工事等の実施 【対象施設】9施設（内訳）中一小（①校舎A,②校舎C、③屋体）、精華小（④校舎）、中妻小（⑤校舎）、大津小（⑦校舎）、中郷中（⑧校舎A,⑨屋体）			目標指標名	事業進捗率		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	100%					
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外						
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	（長寿命化改良（予防改修含む）工事等完了（一部完了含む）施設数/対象施設数）×100					
担当課	教育委員会 教育総務課			性質別	義務的事業			根拠法令等			
区分	継続		事業期間	令和 3 年 ～ 令和 12 年							

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	③中郷第一小学校屋内運動場長寿命化改良工事設計業務委託 6,798千円 ③中郷第一小学校屋内運動場長寿命化改良工事アスベスト含有分析業務委託 132千円 ※指標の年度ごと目標値等 上記委託2件完了（工事未完了のため一部完了施設としてカウント） →2施設/9施設≒11%			③中郷第一小学校屋内運動場長寿命化改良工事 170,010千円 （本体164,780千円+附帯3,855千円+備品1,375千円） ③中郷第一小学校屋内運動場長寿命化改良工事監理業務委託 3,300千円 ⑧中郷中学校校舎屋上防水工事 10,911千円 （本体10,780千円+附帯131千円） ⑨中郷中学校屋内運動場長寿命化改良工事アスベスト含有分析業務委託 220千円 ⑨中郷中学校屋内運動場長寿命化（予防改修）設計業務委託 4,070千円【R5繰越】 ⑨中郷中学校屋内運動場長寿命化（予防改修）工事及び同工事監理業務委託 102,284千円【R5繰越】			⑦大津小学校屋上防水工事 20,367千円			①中郷第一小学校校舎長寿命化改良工事設計委託 25,000千円			①中郷第一小学校校舎長寿命化改良工事 192,000千円		
指標の年度ごと目標値等	11%			33%			44%			56%			56%		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補	68,181千円	予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	37,000千円
	6,930千円	県補		290,795千円	県補		20,367千円	県補		25,000千円	県補		192,000千円	県補	
		市債			市債	135,900千円		市債	15,200千円		市債	139,000千円			
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	6,930千円		一財	86,714千円		一財	5,167千円		一財	25,000千円		一財	16,000千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	児童及び生徒の安全・安心な学習環境を維持するため、計画に沿って学校施設の長寿命化改修工事を実施し、建物寿命を40年から80年程度に延ばすことで、ライフサイクルコストの縮減を図る。 令和5年度も引き続き上記の考え方にに基づき、着実に事業を実施する。 ※ R4に予算措置した中郷中屋体長寿命化（予防改修）工事及び同工事監理業務委託は、R5に繰越して実施する。			事業の方向性		財源について		備考
	新規採択					拡大				
	現状維持	○				計画通り	○			
	見直して継続					削減				
	拡充					/				
	改善									
	縮小									
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	小学校教育用コンピュータ整備事業		事業の概要	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。			目標指標名	児童1人1台のコンピュータが整備された学校数
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり			数値目標	11校			
基本施策	1 学校教育等の充実			数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実			目標値算出の考え方	設置場所を特定しない児童1人1台のコンピュータが整備された学校数			
担当課	教育委員会	教育総務課	性質別	義務的事業	根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づくGIGAスクール構想		
区分	継続	事業期間	平成	16年	～	令和	年	

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状 /事業計画	コンピュータ（タブレット）1,870台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努めた。			コンピュータ（タブレット）1,870台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。			コンピュータ（タブレット）1,870台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。			コンピュータ（タブレット）1,870台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。 なお、来年度末の機器更改に備え、仕様を検討し令和7年度当初予算で要求する。			コンピュータ（タブレット）1,870台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。 次期端末の調達を実施する（現行機の賃貸借期限R8.2.28）		
指標の年度ごと目標値等	11校			11校			11校			11校			11校		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	43,597千円	県補		43,597千円	県補		43,597千円	県補		43,597千円	県補		39,963千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	43,597千円		一財	43,597千円		一財	43,597千円		一財	39,963千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	11校		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	今後は現行の使用環境を各小学校とともに適宜評価し、必要があれば新たな情報機器等の整備・導入について検討する。			事業の方向性	財源について		備考		
	本事業は文部科学省のGIGAスクール構想に基づく情報教育環境の充実に不可欠なものであり、市が主体的に実施しなければならない。各小学校においてコンピュータ（タブレット）を活用した情報教育等の効果的な授業が行われていることから、有効性の高い事業と言える。					新規採択	拡大				
						現状維持	計画通り	○			
						見直して継続	削減				
							拡充				
							改善				
							縮小				
						統合					
		休止・廃止									
		不採択									

事業の優先度・総合評価

事業名： 小学校教育用コンピュータ整備事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

--

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	中学校教育用コンピュータ整備事業		事業の概要	文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。			目標指標名	生徒1人1台のコンピュータが整備された学校数
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり			数値目標	5校			
基本施策	1 学校教育等の充実			数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実			目標値算出の考え方	生徒1人1台達成中学校数			
担当課	教育委員会	教育総務課	性質別	義務的事业	根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づくGIGAスクール構想		
区分	継続	事業期間	平成	18年	～	令和	年	

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	コンピュータ（タブレット）1,272台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努めた。 ※上記のほか下記についても整備済 ・PC教室用デスクトップ 205台 ～R4.8.31までの賃貸借 ・GIGAスクール以前タブレット機器管理システム120台 ～R4.8.31までの賃貸借			コンピュータ（タブレット）1,272台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。			コンピュータ（タブレット）1,272台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。			コンピュータ（タブレット）1,272台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。 なお、来年度末の機器更改に備え、仕様を検討し令和7年度当初予算で要求する。			コンピュータ（タブレット）1,272台（充電保管庫含む）及び普通教室の無線LANについて、故障及びシステムの不具合等に速やかに対応し、現行の使用環境の適正な維持に努める。 次期末の調達を実施する（現行機の賃貸借期限R8.2.28）		
指標の年度ごと目標値等	5校			5校			5校			5校			5校		
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	50,097千円	県補		35,459千円	県補		28,424千円	県補		28,424千円	県補		26,054千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	50,097千円		一財	35,459千円		一財	28,424千円		一財	28,424千円		一財	26,054千円

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性										
目標指標の実績	5校		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）							
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	今後は現行の使用環境を各中学校とともに適宜評価し、必要があれば新たな情報機器等の整備・導入について検討する。			事業の方向性	財源について		備考				
	本事業は文部科学省のGIGAスクール構想に基づく情報教育環境の充実に不可欠なものであり、市が主体的に実施しなければならない。各中学校においてコンピュータ（タブレット）を活用した情報教育等の効果的な授業が行われていることから、有効性の高い事業と言える。					新規採択	拡大						
						現状維持	○	計画通り		○			
						見直して継続		削減					
											拡充		
											改善		
											縮小		
						統合							
		休止・廃止											
		不採択											

事業の優先度・総合評価

事業名： 中学校教育用コンピュータ整備事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	校務用コンピュータ整備事業			事業の概要	H30 校務用コンピュータ 320台リース 校務用コンピュータ管理サーバ等導入 R1 統合型校務支援システム（成績処理、出欠管理、健康診断表等を電子化）の導入	目標指標名	校務用PC及び統合型校務支援システム設置率		
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり					数値目標	100%		
基本施策	1 学校教育等の充実					数値目標以外			
個別施策	2 義務教育の充実					目標値算出の考え方	校務用PC及び統合型校務支援システム設置数/必要数×100		
担当課	教育委員会 教育総務課			性質別	義務的事业	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 30 年 ~ 令和 年						

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	校務用PC320台、管理サーバ及び統合型校務支援システムを賃貸借した。 (校務用PC及び管理サーバ：H30～) (統合型校務支援システム：R元～)			校務用PC320台、管理サーバ及び統合型校務支援システムを賃貸借する。 (校務用PC及び管理サーバ：H30～) (統合型校務支援システム：R元～) なお、次年度更改に備えPC等の仕様を検討し、令和5年度当初予算に要求する。			校務用PC320台、管理サーバ及び統合型校務支援システムがR5.5.31で賃貸借満了を迎えるため、現行機器等をR6.3.31まで再リースし、引き続き校務用コンピュータを整備する。 また、令和6年度更改仕様等を決定する。			年度当初に入札を執行して新機器等を調達し、夏休み中に更改作業を終える。なお、4/1から8/31までは現行機器等を再々リースして対応する。			新校務用PC等を賃貸借する。		
指標の年度ごと目標値等	100%			100%			100%			100%			100%		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	30,865千円	県補		30,865千円	県補		14,991千円	県補		50,000千円	県補		50,000千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	30,865千円		一財	30,865千円		一財	14,991千円		一財	50,000千円		一財	50,000千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	現行機及びシステムが、各学校が必要とする校務処理に適したものであるかは検証し、後継機器等の調達の際に作成する仕様に反映させる。			事業の方向性	財源について		備考	
	本事業は教員の業務負担を軽減し、児童・生徒に必要な指導を行うために活用するPC及び支援システムを調達・整備するもので、市が主体となって実施しなければならない。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---



実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	小学校入学祝記念品	事業の概要	小学校の入学祝記念品として、新入学児童に対しランドセル、スプーンセット、道具箱を贈呈する。			目標指標名	市内小学校入学児童への配付率
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり		数値目標	100%			
基本施策	1 学校教育等の充実		数値目標以外				
個別施策	2 義務教育の充実		目標値算出の考え方	(配付数/市内小学校新入学児童数) × 100			
担当課	教育委員会 教育総務課	性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 3 年 ~ 令和 年				

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	市内小学校新入学児童に対し、入学祝記念品としてランドセル、スプーンセット及び道具箱を贈呈した。			引き続き小学校新入学児童に対し、入学祝記念品としてランドセル、スプーンセット及び道具箱を贈呈する。  ランドセルにおいては、男児は黒色、女児は赤色を贈呈していたが、令和4年度は色数を増やし、選択の幅を広げる。			引き続き小学校新入学児童に対し、入学祝記念品としてランドセル、スプーンセット及び道具箱を贈呈する。			引き続き小学校新入学児童に対し、入学祝記念品としてランドセル、スプーンセット及び道具箱を贈呈する。			引き続き小学校新入学児童に対し、入学祝記念品としてランドセル、スプーンセット及び道具箱を贈呈する。		
指標の年度ごと目標値等	100%														
事業の優先度							A+								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	6,157千円	県補		8,706千円	県補		8,008千円	県補		8,008千円	県補		8,008千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	6,157千円		一財	8,706千円		一財	8,008千円		一財	8,008千円		一財	8,008千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	令和5年度もランドセルの色は近隣市の動向を確認しながら引き続き検討していく。			事業の方向性	財源について		備考	
	小学校入学時に必要なものを準備するにあたり、保護者の経済的負担を軽減することができるため、引き続き本事業を実施する。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

## 【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A+
--------------	----

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	奨学資金等支給事業		事業の概要	教育の機会均等と時代を担う有為な人材の育成に資するため、給付型奨学資金制度を設立し、経済的理由により大学修学資金の援助を必要とする者に対し、奨学資金を給付する。			目標指標名	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり			数値目標				
基本施策	1 学校教育等の充実			数値目標以外	次代を担う有為な人材を育成する			
個別施策				目標値算出の考え方				
担当課	教育委員会	教育総務課	性質別	任意的事业	根拠法令等	瓦葺利夫人材育成基金を活用		
区分	継続	事業期間	平成	29年	～	令和	年	

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	基金を活用して新規認定者（令和4年度認定者）2名に入学支度金、継続認定者8名に奨学資金を支給した。			基金を活用して新規認定者5名に入学支度金、継続認定者6名に奨学資金を支給する。			基金を活用して新規認定者5名に入学支度金、継続認定者9名に奨学資金を支給する。			基金を活用して新規認定者5名に入学支度金、継続認定者14名に奨学資金を支給する。			基金を活用して新規認定者5名に入学支度金、継続認定者17名に奨学資金		
指標の年度ごと目標値等							A								
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	5,720千円	県補		4,100千円	県補		7,100千円	県補		8,900千円	県補		10,700千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入	5,720千円		他収入	4,100千円		他収入	7,100千円		他収入	8,900千円		他収入	10,700千円
	一財			一財			一財			一財			一財		

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績			令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	瓦葺氏の意向もあるが、認定基準の見直しができる と応募が増える可能性が高いと思われます。学生 の質を落すのではなく、短期大学や専修学校など への枠を広げるなど丁寧に説明していくことが 必要である。			事業の方向性	財源について		備考	
	学習意欲と能力のある学生に、教育の機会を与え、次代を担う有為な人材を育てるため、基金と活用して引き続き本事業を実施していく。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

## 【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	子ども議会事業		事業の概要	子どもたちが市政に対する質問等を通じて、政治への関心を深め、将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成するため、通常の議会で行う一般質問同様、市内の小学校5・6年生、中学校1・2年生から選ばれた子ども議員が市に対して質問を行い、市長、副市長、教育長、各担当部長が回答するという形態で行う。	目標指標名	
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外	将来の市のまちづくりの一端を担う人材を育成する。
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	
担当課	教育委員会 教育総務課		性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 22 年 ~ 令和 年			

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	コロナ禍により中止となった。			いばらき教育月間の11月に開催、子ども議員19名参加予定。			いばらき教育月間の11月に開催、子ども議員19名参加予定。			いばらき教育月間の11月に開催、子ども議員19名参加予定。			いばらき教育月間の11月に開催、子ども議員19名参加予定。		
指標の年度ごと目標値等															
事業の優先度							C								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
		県補			県補			県補			県補			県補	
	0千円	市債		225千円	市債		225千円	市債		225千円	市債		225千円	市債	
		他収入			他収入			他収入			他収入			他収入	
	一財	0千円		一財	225千円		一財	225千円		一財	225千円		一財	225千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績			令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	B	コロナ禍以前に子ども議会のマンネリ化を指摘されていたことから、新しい子ども議会を考える時であると思われます。  ○教職員の働き方改革の推進のため、学校という枠にとらわれず、興味を持っている児童生徒を広く公募する。 ○テーマを「北茨城市の未来を考える」とすることで、市政への関心と参画意識を高めるとともに、郷土愛を育むことの一助となる。また、北茨城市のまちづくりについての市政の参考となるのではないかとと思われるため、市全体で取り組む事業としてはどうでしょうか。			事業の方向性		財源について		備考
	コロナ禍により中止となった。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
		縮小								
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	B
------	---

令和5年度の事業の優先度	C
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校防犯カメラ設置事業		事業の概要	防犯カメラの設置（正門、昇降口） ※当初は令和2年度から令和5年度にかけて順次設置する計画としていたが、これを前倒して令和4年度で事業を完了する。 （令和2年度：3校、令和3年度：4校、令和4年度：6校）	目標指標名	事業進捗率
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	100%
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外	
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	(防犯カメラ設置完了校数/13校) × 100
担当課	教育委員会	教育総務課	性質別	義務的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	令和2年	～	令和4年	

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画				
					令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	児童及び生徒の安全確保を目的として、学校正門及び昇降口に防犯カメラを設置し、不審者等の侵入を抑止する。  【設置校】精華小、中郷中、常北中、関本小中 【設置済校】中一小、中二小、石岡小		【設置校】明德小、中妻小、華川小、関南小、大津小、平潟小						
指標の年度ごと目標値等	53.84%		100%						
事業の優先度									
事業費	決算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	予算額	国補	
	7,293千円	県補	11,858千円	県補	8,893千円		県補		県補
		市債		市債			市債		市債
		他収入		他収入			他収入		他収入
		一財		一財			一財		一財
	5,400千円		8,893千円						
		1,893千円		2,965千円					

令和3年度 事務事業評価		令和5年度以降の事業実施の方向性				
目標指標の実績	100%	令和5年度に向けた改善の取組	二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A+	事業の方向性	財源について	備考	
	本事業は、児童及び生徒の安全確保を目的として、学校施設への不審者等の侵入等を抑止するため、正門及び昇降口に防犯カメラを設置するもの。 令和3年度は当初の計画どおり精華小外3中学校に設置することができた。			新規採択	拡大	
				現状維持	計画通り	
				見直して継続	削減	
				拡充		
				改善		
				縮小		
				統合		
		休止・廃止				
		不採択				

事業の優先度・総合評価

事業名： 学校防犯カメラ設置事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

--



実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	学校建設事業（関本小中・関南小・磯原中）		事業の概要	老朽化が進んだ学校施設について、良好な学習環境を維持するため、校舎等の整備をします。 R元-R2年度継続費：磯原中学校校舎・屋体・柔剣道場新築工事 R2年度：附帯建物（倉庫・部室・外便所）新築工事、外構Ⅱ期工事 R3年度：既存校舎解体工事、外構Ⅲ期工事 （事業費 関本小中：2,345,516千円、関南小：982,408千円、磯原中：4,047,744千円）	目標指標名	事業進捗率
基本目標	Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり				数値目標	100%
基本施策	1 学校教育等の充実				数値目標以外	(建設完了学校数/建設対象学校数) × 100
個別施策	2 義務教育の充実				目標値算出の考え方	
担当課	教育委員会	教育総務課	性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	令和24年	～	令和4年	

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5年度			令和5～7年度 事業計画 令和6年度			令和7年度		
	建築本体工事、電気設備工事、外構Ⅱ期工事（1工区～3工区）、既存校舎解体工事、工事監理業務委託														
指標の年度ごと目標値等	100%														
事業の優先度															
事業費	決算額	国補	491,633千円	予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	1,861,433千円	県補			県補			県補			県補			県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	1,369,800千円		一財			一財			一財				

令和3年度 事務事業評価		令和5年度以降の事業実施の方向性				
目標指標の実績	100%	令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）		
事務事業の評価・課題	総合評価	A+		新規採択 現状維持 見直して継続 拡充 改善 縮小 統合 休止・廃止 不採択	財源について 拡大 計画通り 削減	備考
	新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より4か月遅れ、令和3年9月から供用を開始した。					

事業の優先度・総合評価

事業名： 学校建設事業（関本小中・関南小・磯原中）

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A+
------	----

（総合評価と優先度が異なる場合、その理由）

令和5年度の事業の優先度	
--------------	--

--